

KECC ランチタイムセミナーVol.10

対象：経営者、人事労務ご担当者等

企業が備える 雇用・労務管理の基本とポイント ～労働条件変更時の留意点～

登壇者：筈井 悠太氏

KECC相談員
弁護士(弁護士法人 田端綜合法律事務所)

2013年に弁護士法人田端綜合法律事務所入所後、主に使用者側の労務相談・案件を多数取り扱う。また、損害保険の観点から業務中に発生した事故対応や事前防止策の策定なども行っている。



9月18日(木)

12:00-13:00 (11:50 受付開始)

セミナー内容

労働時間、就業場所、業務内容、職位・役職の変更などの労働条件の変更については、労働者に与える影響も大きいので、適切な対応を行わなければ紛争を引き起こす要因となってしまいます。また、労働条件変更の方法についても、労働者との雇用契約を変更する方法や就業規則を変更する方法など様々です。本セミナーでは、変更する労働条件の内容や、労働条件変更の方法などを具体的に設定し、近年の裁判例も紹介しながら解説させて戴きます。

会場

オンライン開催

*Zoom(ウェビナー)によるご聴講となります

お申込み

右記の二次元バーコードにて事前申込

<https://kecc.mhlw.go.jp/seminar/20250918/>

申込〆切:9月16日(火)



主催

国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館
ナレッジキャピタル8階 K827号室

【相談対応時間】 月曜～金曜の10時から19時(祝日・年末年始を除く)

【お問合せ】 TEL: 06-6136-3194

(本事業は厚生労働省より株式会社パソナが受託し、運営しています)

HPはコチラ▼



共催

大阪商工会議所